

令和6年1月31日

群馬県自動車盗難等防止協議会会員 各位

群馬県警察本部生活安全部  
生活安全企画課長

自動車盗難対策の周知への御協力依頼について（通知）

厳冬の候、会員の皆様におかれましては、ますます御清栄のこととお喜び申し上げます。

平素から、自動車に関する各種犯罪抑止活動を始め、警察業務各般にわたり、御理解、御協力をいただいておりますことに感謝申し上げます。

さて、本年に入り、県内では自動車の盗難被害が多発しており、中には、自動車販売店のモータープールから一度に複数台盗まれる被害も発生しておりますので、会員の皆様におかれましては、下記事項について関係する事業者等に対して被害防止のための注意喚起と盗難対策をお願い申し上げます。

記

#### 1 盗難対策

##### (1) 車両に対する施錠

出入口等のチェーンを切断した上、同所を塞ぐように止めた車両を何らかの方法で排除して、無施錠で車内にカギが保管された車両を盗むケースがありますので、車両1台1台に確実な施錠を実施するようお願いいたします。

##### (2) 車両のカギの保管

施錠した車両のカギは社員の方が持ち帰るか、会社や事務所内に保管する場合であっても、一見して保管場所が分からない方法や施錠できる場所に保管するようお願いいたします。

##### (3) 盗難被害防止措置

すぐに車両を動かさないようにするため、ハンドルロックやタイヤロックをするようお願いいたします。

##### (4) 一般的な盗難対策

警備会社による警備、防犯カメラ、センサーライト等の一般的な防犯対策も有効ですので、積極的な導入をお願いいたします。

本件問合せ先

群馬県自動車盗難等防止協議会事務局  
群馬県警察本部生活安全部  
生活安全企画課犯罪抑止対策室  
安全安心まちづくり係  
電話 027-243-0110

(内線3052・高村)